

プラスチックごみの発生を抑制するための対策を求める意見書

プラスチックは、我々の生活に利便性と恩恵をもたらしてきたものであるが、昨今、プラスチックの不適正な処理により、プラスチックごみの海洋への流出が問題となるなど、プラスチックごみによる地球規模での環境汚染が懸念されている。

我が国においては、プラスチックごみの排出量は年間約700万トン程度で、そのうち年間約150万トンを資源として海外へ輸出していたが、平成29年末に中国をはじめとする外国政府が、使用済プラスチック等の輸入禁止措置を講じた結果、国内で処理されるプラスチックごみの量が増大し、プラスチックごみ等の廃棄物の処理に支障が生じているとの声が寄せられている。

こうした課題に対応するため、国は、2019年5月、「プラスチック資源循環戦略」を策定し、プラスチックを巡る資源・環境両面の課題解決とプラスチックの資源循環を総合的に推進することとした。

しかし、その一方、市町村に対しては、緊急避難措置としてプラスチックごみの受入れと処理を積極的に検討するよう要請している。このことによって、市町村にプラスチックごみに係る新たな負担を強いることとなる。

今日のプラスチックごみを巡る諸課題を社会全体で共有し解決を図るためには、生産の段階からごみのリサイクルや廃棄を見据えた活動を行うことができるよう、国が責任をもって積極的に支援を行う必要がある。

よって、国会及び政府においては、プラスチックごみの発生を抑制するための必要な対策を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年（2019年）10月28日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣
（提出者）民主市民連合及び日本共産党所属議員全員並びに市民ネットワーク
北海道石川さわ子議員